

令和8年4月9日

国立大学法人茨城大学
学長 佐川 泰弘 殿

監事 人見 次男
監事 白田 佳子

令和8年度 監事監査計画書

国立大学法人茨城大学監事監査規則（以下「監事監査規則」という。）第８条の規定により、下記のとおり監事監査計画を作成したので提出します。

1 監査の基本方針

監事監査規則に基づき、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規則（第5条）に定める本学の運営及び業務全般について監査を実施する。

2-1 業務監査

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 管理運営 | ○管理運営における効率化の推進状況 など |
| ○第4期中期計画の進捗状況 | |
| (2) 人事管理 | ○教職員の業績評価 など |
| ○労働環境の整備、働き方改革 | |
| (3) 財務 | ○財務健全化の取組 など |
| ○令和9年度(2027年度)予算編成 | |
| (4) 情報管理・活用 | ○セキュリティ対策 など |
| ○業務のデジタル化 | |
| (5) 学生確保・学生支援 | ○学修、生活、就職支援 など |
| ○志願者確保対策 | |
| (6) 教育・研究 | ○外部資金獲得に向けた取組 など |
| ○教育・研究体制の強化 | |
| (7) 地域連携・地域貢献 | ○地域貢献の取組 など |
| ○ステークホルダー等との連携 | |

2-2 重点項目（臨時監査）

- (1) ガバナンス体制の強化について
 - 内部統制システムの運用状況
 - リスク管理
- (2) 人的資本経営について
 - 経営戦略と連動した人事戦略
 - 人材育成・外部人材の活用

(3) 資産の戦略的な管理・活用について

- 資産の適切な維持管理
- 資産の有効活用・遊休資産の処分
- ブランド戦略

2-3 会計監査

- (1) 令和8年度(2026年度)決算の状況
- (2) 資産運用及び資産管理の状況
- (3) 人件費、一般管理費の状況

3 監査の種別

定期監査と臨時監査（重点項目）とする。

4 監査の方法

- (1) 定期監査は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議へ出席（陪席）、監査調書等の書面及び担当責任者への聞き取り等により実施する。
- (2) 臨時監査は、担当部局と日程を調整のうえ、書面、担当責任者への聞き取り及び実地監査により実施する。
- (3) 会計監査は、主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することにより行う。

5 監査の実施期間

(1) 業務監査

- ・定期監査 令和8年6月から令和9年5月に実施
- ・臨時監査（重点項目） 令和8年6月から令和9年5月に実施
- ・臨時監査（その他） 必要に応じ適宜実施

(2) 会計監査

決算終了後の令和9年5月から6月に実施

6 監査報告の作成

令和9年6月までに監査報告書を作成する。

7 監査報告及び意見

- (1) 監査報告書は、学長に提出する。
- (2) 監査の結果に基づき必要があると認めるときは、学長に意見を提出する。

8 監事意見に対する取組状況の確認

監事監査のフォローとしてこれまでの監事意見に対する取組状況を確認する。